令和８年度

水質検査計画

令和８年４月１日～令和９年３月31日

青森市企業局水道部

◎　水質検査計画について

水道法施行規則第 15 条第 6 項により、水道事業者は毎事業年度の開始前に水質検査計画を策定し、お客様に情報提供を行うことが義務づけられています。

この目的は、水質検査の合理性の向上を図るとともに検査結果の公表を通じ、市が行っている水質検査の透明性を確保し、より安全・安心で信頼性の高い水道水の供給を目指すものです。

青森市企業局水道部では、河川などの水源から浄水場、各家庭の蛇口に至るまで適正で効果的な水質検査を実施するため、過去の水質検査結果を踏まえ、水質検査項目、方法、頻度、箇所などを定め、令和８年度水質検査計画を策定しました。

この計画を実施していくことにより、お客様にいつでも安全で安心なおいしい水をお届けします。

目　　次

		頁
1	基本方針	1
2	水道事業の概要	2
3	原水及び浄水の水質現況	4
4	採水地点	7
5	水質検査項目と頻度	9
6	臨時の検査	１１
7	水質検査の方法及び分析機器	１１
8	水質検査結果及び評価の公表	１２
9	水質検査の精度と信頼性の確保	１３
10	関係機関との連携	１３
11	計画の見直し	１３
表―１	水質検査項目と頻度	１４～２５
	①横内浄水場　②堤川浄水場　③原別配水所　④天田内配水所 ⑤花岡配水場　⑥雲谷地区簡易水道　⑦入内地区簡易水道 ⑧孫内地区簡易水道　⑨岩渡地区簡易水道　⑩沢山地区小規模水道 ⑪王余魚沢（かれいざわ）地区簡易水道　⑫細野・相沢地区簡易水道	
表―2	水質管理目標設定項目検査と頻度	２６
表―3	クリプトスポリジウム等の検査項目と頻度	２６
表―4	水源保全のための水質調査項目と回数	２７
図―1	給水区域及び定期水質検査採水地点概要図	２８
図―2	横内浄水場水源保護区域内採水地点	２９
図―3	堤川浄水場水源保護区域内採水地点図	２９
図―4	原別配水所水源保護区域内採水地点図	３０
図―5	天田内配水所水源保護区域内採水地点	３０

青森市企業局水道部

令和 8 年度水質検査計画

1　基本方針

青森市の水道事業における基本理念「真の豊かさをもたらす水環境」の実現をめざし、利用者がいつでも安全でおいしい水を安心して利用できるよう、青森市水道水源保護指導要綱（平成４年１月４日実施）及び青森市横内川水道水源保護条例（平成１４年９月１日施行）などにより水源保護に努めるとともに、「青森市水道経営プラン（2019～2028）」に掲げる水源から給水栓（蛇口）に至るまでの水質管理に必要な水質検査を水道法及び関連する法令等に基づき計画的に実施します。

（１）検査地点

供給している水道水が水質基準に適合していることを確認するための給水栓（蛇口）水に加え、より安全性を確保する品質管理を行うために、独自に水源、浄水場及び配水所等の入口（原水）、各処理工程の水についても検査します。

（２）検査項目

水質検査は、水道法で検査が義務づけられている水質基準 52 項目に加え、水質管理上の観点から検査を行うことが望ましいとされる水質管理目標設定項目 25 項目の他、クリプトスポリジウム等の耐塩素性病原生物に関する項目についても検査します。

（３）検査頻度

給水栓水の水質検査は、水道法及び過去の検査結果などに基づき、項目に応じて頻度を設定し毎日～年に１回以上実施します。

原水の水質検査は、原水の状態を把握するとともに適切な浄水処理を行う上で重要なため、必要な項目及び頻度を設定し検査を実施します。

浄水処理工程の水質検査は、適切な浄水処理を行う上で重要であり、また、水源であるダムや河川、地下水等の水質検査は水源監視として水の安全確認に欠くことが出来ないため、独自に頻度を設定し検査を実施します。

２　水道事業の概要

（１）給水区域

青森地区の上水道は、横内川を水源とする横内浄水場、堤川を水源とする堤川浄水場の２ヶ所のほか、地下水を水源とする原別配水所、天田内配水所の２ヶ所の配水所から水道水を供給しています。

また、浪岡地区の上水道は、津軽広域水道企業団総合浄水場[1)]の浄水を受水し、花岡配水場から供給しています。

各施設の主な給水エリアは、概ね図-1（28 ページ）に示すとおりですが、需要状況等により変動することもあります。

また、雲谷、入内、孫内、岩渡、王余魚沢、細野･相沢地区には、簡易水道施設を設置し、各々の地区へ給水しています。

沢山地区には、小規模水道施設を設置しています。

（２）給水状況

給水状況（令和７年４月１日　現在）

給水区域	青森市内
給水人口(人)	２６０，４２４（上水道及び簡易水道）
水道普及率（%）	９９．６９（上水道及び簡易水道）
給水世帯戸数	１３５，１５５（上水道及び簡易水道）
現有施設能力（m^3/日）	１２９，８４５（上水道及び簡易水道）
１日最大配水量（m^3/日）（令和 6 年度）	上水道及び簡易水道
	９１，６８３
１日平均配水量（m^3/日）（令和 6 年度）	８４，１０３

[1)] 津軽広域水道企業団総合浄水場：黒石市板留の浅瀬石川ダム（有効貯水量 43,100 千m^3）から取水し、施設能力 61,750m^3/日（現在施設能力 92,625m^3/日）で昭和 63 年 11 月 1 日、構成 11 市町村（現在 10 市町村）へ供給開始。浄水処理は、凝集・沈殿急速ろ過方式で、夏から秋にかけて粉末活性炭処理を行うこともある。浪岡地区では、花岡配水場で浄水を受水している。

（３） 各施設の水源及び浄水処理方法(令和７年４月１日　現在)

①上水道

施設名	水源（種別）	現有施設能力	浄水処理方法
横内(よこうち)浄水場	堤川水系横内川（表流水）	29,520 ㎥/日	緩速ろ過・塩素注入
堤川(つつみがわ)浄水場	堤川水系堤川（表流水）	51,000 ㎥/日	塩素注入・中和処理・凝集沈殿・急速ろ過・除マンガン・粉末活性炭処理
原別(はらべつ)配水所	浅井戸　６本（地下水）	18,600 ㎥/日	エアレーション・塩素注入
天田内(あまだない)配水所	深井戸　１６本（地下水）	24,200 ㎥/日	塩素注入
花岡(はなおか)配水場	浄水受水	5,900㎥/日	津軽広域水道企業団総合浄水場から浄水を受水・塩素注入
合　　計	129,220 ㎥/日		

②簡易水道等

地区名	水源（種別）	現有施設能力	浄水処理方法
雲谷(もや)	深井戸　２本（地下水）	340 ㎥/日	緩速ろ過・塩素注入
入内(にゅうない)	（湧水）	37 ㎥/日	塩素注入
孫内(まごない)	深井戸　１本（地下水）	74 ㎥/日	中和処理・塩素注入
岩渡(いわたり)	深井戸　１本（地下水）	24 ㎥/日	塩素注入
沢山(さわやま)地区小規模水道	浄水受水	(21 ㎥/日)	塩素注入
王余魚沢(かれいざわ)	深井戸　１本（地下水）	60 ㎥/日	急速ろ過・塩素注入
細野(ほその)・相沢(あいざわ)	深井戸　１本（地下水）	90 ㎥/日	急速ろ過・塩素注入
合　　計	625 ㎥/日		

3　原水及び浄水の水質現況

（１）横内浄水場

横内浄水場は、八甲田連峰前岳に源を発する横内川を水源としています。

原水[2)]は、水温 2～15℃、平均約 8℃、中性（pH[3)] 平均約 7.3）であり、濁度は融雪期や降雨などの影響により変動することがありますが、通常は低濁度で安定しており、良好な水質です。

横内浄水場の浄水処理は緩速ろ過方式で１日 4～5mのゆっくりした速度でろ過した後に塩素消毒を行うため、特に河川濁度や色度に留意して水質管理をしています。

給水栓（蛇口）水の水質は、水温 2～19℃、平均約 10℃であり、水源が豊かな自然環境に育まれ良質なことから、全国的にも特においしい水と称されています。

（２）堤川浄水場

堤川浄水場は、八甲田連峰櫛ヶ峯直下に源を発する堤川（荒川）を水源とし、上流部にある下湯ダム（貯水能力 1,260 万㎥）の放流水を大柳辺地区で取水しています。

河川は、地獄沼などの強酸性水が水源域で合流している影響で酸性化（pH 平均 3.7）しているため、アルミニウム、鉄、マンガンなどを含む水質となっています。原水水質は、水温 2～22℃、平均約 10℃であり、降雨による短期的な濁度上昇、pH などの変動のほか、季節によっても pH やアルミニウム、鉄及びマンガンなどの変動があります。

堤川浄水場の浄水処理は急速ろ過方式でアルカリ剤（水道用消石灰など）による中和後、消毒及び鉄、マンガン除去のため塩素を注入するとともに、濁り成分を凝

---

2) 原水：浄水場や配水所で、浄水処理する前の水。水道原水には、大別して地表水と地下水があり、地表水には河川水、湖沼水、貯水池水が、地下水には伏流水、井戸水などがある。これに対して原水を浄水処理により飲料用として水質基準に適合させた水を浄水という。

3) pH：ペーハー又はピーエッチ。水の酸性・アルカリ性の強さを数値で表したもの。７が中性で小さい数（ゼロまで）ほど酸性が強く、逆に 14 に近づくほどアルカリ性が強い。

集沈殿し、1日120m程度のはやい速度の急速ろ過で取り除いています。

原水の臭気物質等が高い時期には臭気物質及び塩素消毒による消毒副生成物の発生を抑制するため原水に活性炭を入れ処理をします。

給水栓（蛇口）水の水質は、水温3～26℃、平均約13℃であり、pH平均約7.4で、原水水質の変動に応じてアルカリ剤の注入量を変えるため、硬度（カルシウム、マグネシウム）等が多少変動します。

（３）原別配水所

原別配水所は、近年急速に宅地化が進んだ原別地区に位置する深さ10m～15mの浅井戸6本から取水しています。水源水質はこれまで良好な状態にありますが、浅井戸であることから汚水や有機溶剤などの地下浸透による影響について留意しています。

原水水質は、水温が年を通じ約13℃であり、遊離炭酸[4)]を含んだ弱酸性（pH平均約6.3）で、色や濁りはなく、硬度や硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素などは、緩やかな季節変動があります。

原別配水所では、原水を曝気処理により遊離炭酸を除去し、中性域に調整後、塩素消毒し供給しています。

給水栓（蛇口）水の水質は、水温8～21℃、平均約14℃で、硬度成分などを適度に含んでいます。

（４）天田内配水所

天田内配水所は、天田内地区の住宅地から離れた所に位置する、深さ約200m～400mの深井戸16本の取水井群から取水しています。

原水水質は、水温12～13℃、地層から溶出するカルシウムなどにより弱アルカリ性（pH平均約8.0）であり、硬度成分を適度に含み、安定しています。

給水栓（蛇口）水の水質は水温7～20℃、平均約13℃であり、塩素消毒のみで供

4) 遊離炭酸：水中に溶けている二酸化炭素のこと。水中の二酸化炭素は、その量にかかわらず健康影響はない。地下水では、有機物の分解などにより多く含まれることがある。

給しているので原水と大きな違いはなく、良好です。

（５）花岡配水場

花岡配水場は、浪岡女鹿沢地区の高台に位置し、浅瀬石川ダムから取水している津軽広域水道企業団総合浄水場の浄水を受水し、配水しています。

給水栓（蛇口）水の水質は、水温 3～23℃、平均約 10℃であり、若干の季節変動があるものの硬度成分は総じて少なく、中性（pH 平均約 6.9）となっており良好です。

（６）簡易水道等

いずれの簡易水道等も水源水質は安定し良好な状態にあります。

雲 谷 地 区 ：水源は深井戸 2 本で緩速ろ過した後に塩素消毒を行っています。給水栓（蛇口）の水は硬度成分を適度に含んでいます。

孫 内 地 区 ：水源は深井戸で、水質は地層から溶出するカルシウムなどにより弱アルカリ性（pH 約 8.5）のため炭酸ガスで中和後、塩素消毒し供給しています。給水栓（蛇口）水は pH7.4 付近となっています。

岩 渡 地 区 ：水源は深井戸で、塩素消毒のみで給水しています。水質は中性であり、孫内地区に比べて硬度はやや少なめです。

入 内 地 区 ：水源は湧水で、塩素消毒のみで給水しています。給水栓（蛇口）の水は硬度成分がやや少なめです。

王余魚沢地区：水源は深井戸で、急速ろ過及び塩素消毒を行い、給水しています。給水栓（蛇口）の水は、硬度成分がやや少なめです。

細野・相沢地区：水源は深井戸で、原水に鉄・マンガンを含むことから消毒剤及び凝集剤を加え、急速ろ過を行い、給水しています。

沢 山 地 区 ：横内浄水場系の戸山団地高区配水池の浄水を水源とし、沢山配水池（小規模水道）から給水しています。

4　採水地点

（１）毎日検査採水地点

毎日検査		
施設名	上水道採水地点 （給水栓）	簡易水道等 採水地点（給水栓）
横内浄水場	栄町 幸畑 戸山団地高区（南東部） 戸山団地中区（中央部） 月見野 田茂木野	入内 雲谷高区 雲谷低区 孫内 岩渡 沢山 王余魚沢（かれいざわ） 細野
堤川浄水場	小館 三内 太陽台団地 大柳辺 西部工業団地 中核工業団地	
原別配水所	浅虫 野内 宮田	
天田内配水所	奥内 沖館 千富町 三好 緑ヶ丘団地 平岡団地 戸門	
花岡配水場	大釈迦 吉野田 五本松 本郷	
合　　計	２６	８

（２） 定期検査採水地点

○：全項目検査地点

定期水質検査				
上水道施設		取水井	給水栓	簡易水道等
横内浄水場（４） ○着水井 沈でん池 ろ過池 ○配水池			○桜川 ○戸山団地高区 （南東部） 戸山団地中区 （中央部） 月見野 田茂木野 ○新町 （６）	雲谷地区（５） ○雲谷地区水源 （第１水源 第２水源） ○着水井（原水） ○雲谷高区給水栓 （梨野木） 雲谷低区給水栓 （山吹） 入内地区（２） ○着水井（原水） ○入内給水栓 孫内地区（２） ○取水井（原水） ○孫内給水栓 岩渡地区（２） ○取水井（原水） ○岩渡給水栓 王余魚沢（かれいざわ）地区（２） ○取水井(原水) ○王余魚沢給水栓 細野・相沢地区（２） ○取水井(原水) ○細野給水栓 沢山地区（小規模水道）（２） ○水源 （戸山団地高区配水池） ○沢山給水栓
堤川浄水場（７） ○取水口 着水井 １系沈殿池 ２系沈殿池 １系ろ過池 ２系ろ過池 ○浄水池			小館 ○安田 太陽台団地 大柳辺 西部工業団地 中核工業団地 （６）	
原別配水所（３） ○着水井 エアー混和槽 ○浄水池		○原別配水所系（６）	○浅虫 野内 宮田 （３）	
天田内配水所（２） ○着水井 ○配水池		○天田内配水所系（１６） （天田内１５号井 天田内１７号井 停止中）	○白旗野 緑ヶ丘 平岡団地 後潟 ○石江 （５）	
花岡配水場（１） ○配水池			○五本松 （１）	
小計	１７	２２	２１	１６※(給水栓８)
合計	７６			

※沢山地区における水源を除く

５　水質検査項目と頻度

水道水の水質検査は法により検査項目と頻度が定められています。頻度については、給水栓（蛇口）水が、常に良好で水質基準を充分満たしている場合、検査回数を減らしたり省略することが認められていますが、より安全で安心な水を供給するため、減数及び省略は行わず１年に４回以上実施します。（水道法施行規則（以下「規則」という）第１５条により、過去の水質検査結果の最大値が水質基準より極めて低いなどの条件を満たしている場合、項目によっては、水質検査回数を減数及び省略できると規定されています。）

さらに、原水についても法に準じて給水栓（蛇口）の水と同様に測定します。各施設の水質検査項目と頻度は表－１～表－３のとおりです。

（１）定期検査

①毎日検査（規則第１５条第１項第１号のイ）

毎日検査は、色・濁り及び消毒の残留効果（残留塩素）に関して、市内給水栓（蛇口）３４ヶ所（簡易水道含む。７ページ参照）で１日１回以上行います。（この他、計器による残留塩素の連続測定は、各浄水場及び配水所の出口と市内１６ヶ所で実施します。）

②毎月検査（規則第１５条第１項第１号のロ）：表-１①～⑫参照

水道水の安全性の確認及び品質管理上の水質性状把握のため、各浄水場、配水所等の出口（配水池）及び給水栓（蛇口）３４ヶ所（簡易水道含む。８ページ参照）について概ね１ヶ月に１回水質検査を実施します。

なお、全項目（５２項目）検査は、原水及び浄・配水所等の出口並びに各配水池の末端等の給水栓（蛇口）で年４回実施します。

（２）水質管理目標設定項目の検査：表－２参照

水質管理目標設定項目は、将来にわたり水道水の安全性の確保等に万全を期するため、水質管理上留意すべき項目として定められたもので、青森県水道水質管理計画に基づき、各浄水場・配水所等の原水及び浄水について年４回検査します。

ただし、青森市では、浄水処理過程で消毒剤として二酸化塩素を使用していないことから、二酸化塩素については検査を省略します。

（３）水質管理上留意すべき項目について実施する水質試験・検査：表 - １①～⑫参照

①浄水場・配水所等の入口（原水）及び処理工程の水質試験

各施設における原水の性状を把握するため、毎月 1 回以上原水水質試験を実施します。

また、処理工程の水質試験は、処理が適正に行われていることを確認するため、横内浄水場ろ過池、堤川浄水場着水井、堤川浄水場沈殿池、堤川浄水場ろ過池、原別配水所の曝気槽において、特に留意すべき項目として pH 値、濁度、色度等について毎月実施し、堤川浄水場における活性炭処理時は効果を確認するため、消毒副生成物の検査項目を追加し監視します。

また、各配水所の取水井は、原則として年１回の全項目検査を行います。ただし、浅井戸である原別配水所の取水井については水源監視強化のため年 1 回の全項目検査に加え毎月１回水質管理上必要な項目を検査します。

②クリプトスポリジウム[5)] 等の検査：表－３参照

「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針」に基づき、汚染のおそれの少ない深井戸を除く河川水、湧水、及び浅井戸などを水源とする施設の原水を対象とし、クリプトスポリジウム及びジアルジアの検査を年４回実施し、指標菌検査（大腸菌、嫌気性芽胞菌）は、沢山地区を除く施設の原水を対象とし年４回実施します。

③水源保全のための水質調査：表－４参照

水源保全のための水質調査として「横内浄水場水源保護区域」（図－２）及び「堤川浄水場水源保護区域」（図－３）内の主な河川水の水質調査を採水可能な夏季を中心に年３回実施します。

なお、開発行為の影響が懸念される「天田内配水所水源保護区域」（図－５）内の取水井の水質調査は、定期検査の中で必要な項目について検査を実施し水源への影響を評価します。

---

5) クリプトスポリジウム：主にヒトや家畜等の哺乳動物の腸に寄生する病原性原虫で、外界の厳しい環境条件（乾燥、熱など）に耐えられるように表面に強固な膜を持った嚢胞体（オーシスト）として糞便と共に体外に排出され、感染源となる。一般に経口感染し、感染すると無症状の場合もあるが、多くは下痢と腹痛を起こし１週間程度で自然治癒する。水源上流に排出源がある川によく検出されるが、浄水場の適正なろ過処理等で除去される。
青森市の水道水源では、これまで検出されていない。

６　臨時の検査

水源及び原水の取水過程で次のような水質変化があり、市内に供給される水道水が、水質基準に適合しないおそれがある時は、水源流域、原水、沈殿水、ろ過水、配水池水及び給水栓（蛇口）の水など必要に応じ臨時検査を行います。

（１）水源の水質が著しく悪化したとき
（２）水源に異常があったとき
　　（へい死した魚類が多数浮遊しているときなど）
（３）水源付近、給水区域及びその周辺等において消化器系感染症が流行しているとき
（４）浄水過程に異常があったとき
（５）配水施設の大規模な工事、その他水道施設が著しく汚染された可能性があるとき
（６）その他とくに必要があると認められたとき

臨時検査の項目は、一般細菌、大腸菌、塩化物イオン、有機物（全有機炭素）、pH 値、味（浄水のみ）、臭気、色度及び濁度など必要な項目について検査を行います。

７　水質検査の方法及び分析機器

定期及び臨時検査の水質基準項目並びに水質管理目標設定項目については、国が定めた水道水の水質検査方法（「水質基準に関する省令の規定に基づき環境大臣が定める方法」及び「水質管理目標設定項目の検査方法」）を用い、その他の項目については、上水試験方法などにより実施します。

《主な分析機器》

◎誘導結合プラズマ質量分析装置
水道水中に含まれる鉄、鉛などの重金属類について微量同時分析する装置です。

◎イオンクロマトグラフ分析装置
水道水中に含まれるカルシウム等のミネラル成分について分析する装置です。

◎ガスクロマトグラフ質量分析装置
水道水中のトリハロメタンやカビ臭物質、農薬類などを分析する装置です。

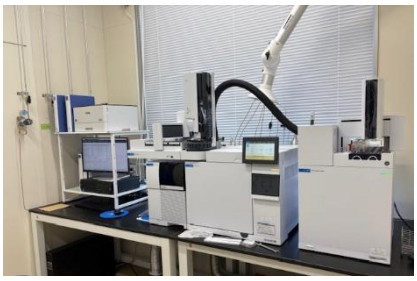

◎液体クロマトグラフ分析装置
水道水中に含まれるハロ酢酸類（ｸﾛﾛ酢酸等）や農薬類などを分析する装置です。

８　水質検査結果及び評価の公表

各浄水場、配水所等の原水及び浄水並びに主な給水栓（蛇口）水の検査結果や評価については、青森市水道事業年報や広報誌への掲載及び青森市水道事業のホームページなどにより公表します。

ただし、臨時検査結果及び評価の公表は、必要に応じて速やかに行います。

９　水質検査の精度と信頼性の確保

原則として、水質基準値及び目標値より小さな値でも信頼性の高い精度（基準等の 1/10 付近における変動係数[6)] 及び回収率が金属類などの無機物では 10%以下、トリハロメタンなどの有機物では 20%以下）の水質検査を行います。

この精度と信頼性を確保するため、内部での精度管理を行い検査担当者間における誤差等の縮小を図るとともに、より客観的な評価が受けられるよう国が実施する外部精度管理に参加します。

また、日本水道協会から水道水質検査優良試験所規範「水道ＧＬＰ」の認証を平成 22 年 2 月 22 日に取得しており、お客様が安心して水道水を利用できるよう品質管理システムを運用し水質検査の検査技術等の向上を図りながら、より一層の検査精度の向上と信頼性の確保に努めます。

JWWA-GLP058
水道 GLP 認定

10　関係機関との連携

水道水に影響のある又はそのおそれがある水質事故が発生した場合は、利用者及び関係者に情報提供するとともに、青森県都市計画課、青森市保健所及び青森県衛生研究所と連携し、情報収集及び水質検査など適切に対応します。

11　計画の見直し

水質検査計画は、法改正等必要に応じて随時見直しを行い公表します。

なお、周辺町村との広域連携により、令和 2 年度から蓬田村、令和 3 年度から今別町、令和 4 年度から外ヶ浜町の水質検査を受託しております。

6) 変動係数：統計値の一つで、標準偏差と平均の比を変動係数といい、水質検査の精度を表す。水道の水質検査では、水質基準値の 1/10 付近で、無機物では 10%、有機物では 20%以下を確保することとされている。

【表－１　水質検査項目と頻度】

①横内浄水場

番号	基準項目		基準値	横内浄水場					設定理由
				蛇口における過去３年間の最大値	過去3年間の最大値などから、蛇口における必要測定頻度	令和8年度の計画測定頻度			
	分類	項目				原水	浄水（浄水場出口）	浄水（蛇口）	
1	健康に関する項目	一般細菌	100CFU/mL以下	0	毎月	毎週	毎月2回	毎月	安全確認のため
2		大腸菌	不検出	不検出	毎月	毎週	毎月2回	毎月	
3		カドミウム	0.003以下	＜ 0.0003	1回/3年	４回／年	４回／年	４回／年	
4		水銀	0.0005以下	＜ 0.00005	1回/3年	４回／年	４回／年	４回／年	
5		セレン	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	４回／年	
6		鉛	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	４回／年	
7		ヒ素	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	４回／年	
8		六価クロム	0.02以下	＜ 0.002	年4回	４回／年	４回／年	４回／年	
9		亜硝酸態窒素	0.04以下	＜ 0.004	年4回	毎月	毎月	毎月	
10		シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	＜ 0.001	年4回	４回／年	４回／年	４回／年	
11		硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.15	年4回	毎月	毎月	毎月	
12		フッ素	0.8以下	0.13	年4回	４回／年	４回／年	４回／年	
13		ホウ素	1以下	0.10	年4回	４回／年	４回／年	４回／年	
14		四塩化炭素	0.002以下	＜ 0.0001	1回/3年	４回／年	４回／年	４回／年	
15		1,4-ジオキサン	0.05以下	<0.005	1回/3年	４回／年	４回／年	４回／年	
16		シス－１，２－ジクロロエチレン及びトランス－１，２－ジクロロエチレン	0.04以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	４回／年	
17		ジクロロメタン	0.02以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	４回／年	
18		テトラクロロエチレン	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	４回／年	
19		トリクロロエチレン	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	４回／年	
20		ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	0.00005以下	＜ 0.000005	年4回	４回／年	４回／年	４回／年	
21		ベンゼン	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	４回／年	
22		塩素酸	0.6以下	0.08	年4回		毎月	毎月	
23		クロロ酢酸	0.02以下	＜ 0.002	年4回		毎月	毎月	
24		クロロホルム	0.06以下	0.011	年4回		毎月	毎月	
25		ジクロロ酢酸	0.03以下	0.006	年4回		毎月	毎月	
26		ジブロモクロロメタン	0.1以下	0.005	年4回		毎月	毎月	
27		臭素酸	0.01以下	＜ 0.001	年4回		毎月	毎月	
28		総トリハロメタン	0.1以下	0.024	年4回		毎月	毎月	
29		トリクロロ酢酸	0.03以下	0.010	年4回		毎月	毎月	
30		ブロモジクロロメタン	0.03以下	0.009	年4回		毎月	毎月	
31		ブロモホルム	0.09以下	＜ 0.001	年4回		毎月	毎月	
32		ホルムアルデヒド	0.08以下	＜ 0.008	年4回		毎月	毎月	
33	水道水が有すべき性状に関連する項目	亜鉛	1以下	＜ 0.005	1回/3年	毎月	毎月	毎月	水道水の性状確認のため
34		アルミニウム	0.2以下	0.016	1回/3年	毎月	毎月	毎月	
35		鉄	0.3以下	0.009	1回/3年	毎月	毎月	毎月	
36		銅	1以下	＜ 0.005	1回/3年	毎月	毎月	毎月	
37		ナトリウム	200以下	17.7	1回/3年	毎月	毎月	毎月	
38		マンガン	0.05以下	＜ 0.001	1回/3年	毎月	毎月	毎月	
39		塩化物イオン	200以下	22.1	毎月	毎月	毎月	毎月	
40		カルシウム，マグネシウム等（硬度）	300以下	67.6	年4回	毎月	毎月	毎月	
41		蒸発残留物	500以下	160	年4回	４回／年	４回／年	４回／年	
42		陰イオン界面活性剤	0.2以下	＜ 0.02	1回/3年	４回／年	４回／年	４回／年	
43		ジェオスミン	0.00001以下	＜ 0.000001	藻類発生が多い時期は毎月	5月 6～11毎月 2月	5月 6～11毎月 2月	5月 6～11毎月 2月	
44		2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	＜ 0.000001	藻類発生が多い時期は毎月	5月 6～11毎月 2月	5月 6～11毎月 2月	5月 6～11毎月 2月	
45		非イオン界面活性剤	0.02以下	＜ 0.005	1回/3年	４回／年	４回／年	４回／年	
46		フェノール類	0.005以下	＜ 0.0005	1回/3年	４回／年	４回／年	４回／年	
47		有機物（全有機炭素濃度（TOC））	3以下	0.5	毎月	毎月	毎月	毎月	
48		pH値	5.8～8.6	7.54	毎月	毎週	毎月2回	毎月	
49		味	異常でない	異常でない	毎月		毎月	毎月	
50		臭気	異常でない	異常でない	毎月	毎月	毎月	毎月	
51		色度	5度以下	0.7	毎月	毎週	毎月2回	毎月	
52		濁度	2度以下	＜ 0.1	毎月	毎週	毎月2回	毎月	

注　表中の記号「＜」は、未満を表し（例：<0.001は、0.001未満の意味）　、表中3～47までの単位はmg/Lとなります。

②堤川浄水場

番号	基準項目		基準値	堤川浄水場					
				蛇口における過去３年間の最大値	過去3年間の最大値などから、蛇口における必要測定頻度	令和8年度の計画測定頻度			設定理由
	分類	項目				原水	浄水（浄水場出口）	浄水（蛇口）	
1	健康に関する項目	一般細菌	100CFU/mL以下	0	毎月	毎月2回	毎月2回	毎月	安全確認のため
2		大腸菌	不検出	不検出	毎月	毎月2回	毎月2回	毎月	
3		カドミウム	0.003以下	＜ 0.0003	1回/3年	４回／年	４回／年	４回／年	
4		水銀	0.0005以下	＜ 0.00005	1回/3年	４回／年	４回／年	４回／年	
5		セレン	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	４回／年	
6		鉛	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	４回／年	
7		ヒ素	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	４回／年	
8		六価クロム	0.02以下	＜ 0.002	年4回	４回／年	４回／年	４回／年	
9		亜硝酸態窒素	0.04以下	＜ 0.004	年4回	毎月	毎月	毎月	
10		シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	＜ 0.001	年4回	４回／年	４回／年	４回／年	
11		硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.20	年4回	毎月	毎月	毎月	
12		フッ素	0.8以下	0.34	年4回	毎月2回	毎月2回	毎月	
13		ホウ素	1以下	0.29	年4回	毎月2回	毎月2回	毎月	
14		四塩化炭素	0.002以下	＜ 0.0001	1回/3年	４回／年	４回／年	４回／年	
15		1,4-ジオキサン	0.05以下	<0.005	1回/3年	４回／年	４回／年	４回／年	
16		シス－１，２－ジクロロエチレン及びトランス－１，２－ジクロロエチレン	0.04以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	４回／年	
17		ジクロロメタン	0.02以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	４回／年	
18		テトラクロロエチレン	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	４回／年	
19		トリクロロエチレン	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	４回／年	
20		ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	0.00005以下	＜ 0.000005	年4回	４回／年	４回／年	４回／年	
21		ベンゼン	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	４回／年	
22		塩素酸	0.6以下	0.11	年4回		毎月	毎月	
23		クロロ酢酸	0.02以下	＜ 0.002	年4回		毎月	毎月	
24		クロロホルム	0.06以下	0.007	年4回		毎月	毎月	
25		ジクロロ酢酸	0.03以下	0.009	年4回		毎月	毎月	
26		ジブロモクロロメタン	0.1以下	0.007	年4回		毎月	毎月	
27		臭素酸	0.01以下	＜ 0.001	年4回		毎月	毎月	
28		総トリハロメタン	0.1以下	0.022	年4回		毎月	毎月	
29		トリクロロ酢酸	0.03以下	0.006	年4回		毎月	毎月	
30		ブロモジクロロメタン	0.03以下	0.008	年4回		毎月	毎月	
31		ブロモホルム	0.09以下	0.002	年4回		毎月	毎月	
32		ホルムアルデヒド	0.08以下	＜ 0.008	年4回		毎月	毎月	
33	水道水が有すべき性状に関連する項目	亜鉛	1以下	0.005	1回/3年	毎月2回	毎月2回	毎月	水道水の性状確認のため
34		アルミニウム	0.2以下	0.041	年4回	毎月2回	毎月2回	毎月	
35		鉄	0.3以下	0.024	1回/3年	毎月2回	毎月2回	毎月	
36		銅	1以下	＜ 0.005	1回/3年	毎月	毎月	毎月	
37		ナトリウム	200以下	31.5	年4回	毎月	毎月	毎月	
38		マンガン	0.05以下	＜ 0.001	1回/3年	毎月2回	毎月2回	毎月	
39		塩化物イオン	200以下	45.4	毎月	毎月	毎月	毎月	
40		カルシウム，マグネシウム等（硬度）	300以下	166	年4回	毎月2回	毎月2回	毎月	
41		蒸発残留物	500以下	327	年4回	４回／年	４回／年	４回／年	
42		陰イオン界面活性剤	0.2以下	＜ 0.02	1回/3年	４回／年	４回／年	４回／年	
43		ジェオスミン	0.00001以下	＜ 0.000001	藻類発生が多い時期は毎月	5月6～11毎月2月	5月6～11毎月2月	5月6～11毎月2月	
44		2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	＜ 0.000001	藻類発生が多い時期は毎月	5月6～11毎月2月	5月6～11毎月2月	5月6～11毎月2月	
45		非イオン界面活性剤	0.02以下	＜ 0.005	1回/3年	４回／年	４回／年	４回／年	
46		フェノール類	0.005以下	＜ 0.0005	1回/3年	４回／年	４回／年	４回／年	
47		有機物（全有機炭素濃度（TOC））	3以下	0.4	毎月	毎月2回	毎月2回	毎月	
48		pH値	5.8～8.6	7.52	毎月	毎月2回	毎月2回	毎月	
49		味	異常でない	異常でない	毎月		毎月	毎月	
50		臭気	異常でない	異常でない	毎月	毎月2回	毎月2回	毎月	
51		色度	5度以下	＜ 0.5	毎月	毎月2回	毎月2回	毎月	
52		濁度	2度以下	＜ 0.1	毎月	毎月2回	毎月2回	毎月	

注　表中の記号「＜」は、未満を表し(例：<0.001は、0.001未満の意味)　、表中3～47までの単位はmg/Lとなります。

③原別配水所

番号	基準項目		基準値	原別配水所						設定理由
				蛇口における過去３年間の最大値	過去3年間の最大値などから、蛇口における必要測定頻度	令和8年度の計画測定頻度				
	分類	項目				取水井	原水	浄水（浄水場出口）	浄水（蛇口）	
1	健康に関する項目	一般細菌	100CFU/mL以下	0	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	安全確認のため
2		大腸菌	不検出	不検出	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	
3		カドミウム	0.003以下	＜ 0.0003	1回/3年	１回／年	４回／年	４回／年	４回／年	
4		水銀	0.0005以下	＜ 0.00005	1回/3年	１回／年	４回／年	４回／年	４回／年	
5		セレン	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	１回／年	４回／年	４回／年	４回／年	
6		鉛	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	１回／年	４回／年	４回／年	４回／年	
7		ヒ素	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	１回／年	４回／年	４回／年	４回／年	
8		六価クロム	0.02以下	＜ 0.002	年4回	１回／年	４回／年	４回／年	４回／年	
9		亜硝酸態窒素	0.04以下	＜ 0.004	年4回	毎月	毎月	毎月	毎月	
10		シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	＜ 0.001	年4回	１回／年	４回／年	４回／年	４回／年	
11		硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	1.38	年4回	毎月	毎月	毎月	毎月	
12		フッ素	0.8以下	＜ 0.08	1回/3年	１回／年	４回／年	４回／年	４回／年	
13		ホウ素	1以下	0.04	1回/3年	１回／年	４回／年	４回／年	４回／年	
14		四塩化炭素	0.002以下	＜ 0.0001	1回/3年	１回／年	４回／年	４回／年	４回／年	
15		1,4-ジオキサン	0.05以下	＜0.005	1回/3年	１回／年	４回／年	４回／年	４回／年	
16		シス－１，２－ジクロロエチレン及びトランス－１，２－ジクロロエチレン	0.04以下	＜ 0.001	1回/3年	１回／年	４回／年	４回／年	４回／年	
17		ジクロロメタン	0.02以下	＜ 0.001	1回/3年	１回／年	４回／年	４回／年	４回／年	
18		テトラクロロエチレン	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	１回／年	４回／年	４回／年	４回／年	
19		トリクロロエチレン	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	１回／年	４回／年	４回／年	４回／年	
20		ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	0.00005以下	＜ 0.000005	年4回	１回／年	４回／年	４回／年	４回／年	
21		ベンゼン	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	１回／年	４回／年	４回／年	４回／年	
22		塩素酸	0.6以下	＜ 0.06	年4回			４回／年	４回／年	
23		クロロ酢酸	0.02以下	＜ 0.002	年4回			４回／年	４回／年	
24		クロロホルム	0.06以下	＜ 0.001	年4回			４回／年	４回／年	
25		ジクロロ酢酸	0.03以下	＜ 0.002	年4回			４回／年	４回／年	
26		ジブロモクロロメタン	0.1以下	0.002	年4回			４回／年	４回／年	
27		臭素酸	0.01以下	＜ 0.001	年4回			４回／年	４回／年	
28		総トリハロメタン	0.1以下	0.004	年4回			４回／年	４回／年	
29		トリクロロ酢酸	0.03以下	＜ 0.002	年4回			４回／年	４回／年	
30		ブロモジクロロメタン	0.03以下	0.001	年4回			４回／年	４回／年	
31		ブロモホルム	0.09以下	0.001	年4回			４回／年	４回／年	
32		ホルムアルデヒド	0.08以下	＜ 0.008	年4回			４回／年	４回／年	
33	水道水が有すべき性状に関連する項目	亜鉛	1以下	0.01	1回/3年	毎月	毎月	毎月	毎月	水道水の性状確認のため
34		アルミニウム	0.2以下	＜ 0.005	1回/3年	毎月	毎月	毎月	毎月	
35		鉄	0.3以下	0.012	1回/3年	毎月	毎月	毎月	毎月	
36		銅	1以下	0.013	1回/3年	毎月	毎月	毎月	毎月	
37		ナトリウム	200以下	15.6	1回/3年	毎月	毎月	毎月	毎月	
38		マンガン	0.05以下	＜ 0.001	1回/3年	毎月	毎月	毎月	毎月	
39		塩化物イオン	200以下	23	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	
40		カルシウム，マグネシウム等（硬度）	300以下	59.5	年4回	毎月	毎月	毎月	毎月	
41		蒸発残留物	500以下	176	年4回	１回／年	４回／年	４回／年	４回／年	
42		陰イオン界面活性剤	0.2以下	＜ 0.02	1回/3年	１回／年	４回／年	４回／年	４回／年	
43		ジェオスミン	0.00001以下	＜ 0.000001	藻類発生が多い時期は毎月	１回／年	5月 6～11毎月 2月	5月 6～11毎月 2月	5月 6～11毎月 2月	
44		2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	＜ 0.000001	藻類発生が多い時期は毎月	１回／年	5月 6～11毎月 2月	5月 6～11毎月 2月	5月 6～11毎月 2月	
45		非イオン界面活性剤	0.02以下	＜ 0.005	1回/3年	１回／年	４回／年	４回／年	４回／年	
46		フェノール類	0.005以下	＜ 0.0005	1回/3年	１回／年	４回／年	４回／年	４回／年	
47		有機物（全有機炭素濃度（TOC））	3以下	0.2	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	
48		pH値	5.8～8.6	7.41	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	
49		味	異常でない	異常でない	毎月			毎月	毎月	
50		臭気	異常でない	異常でない	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	
51		色度	5度以下	＜ 0.5	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	
52		濁度	2度以下	＜ 0.1	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	

注　表中の記号「＜」は、未満を表し（例：＜0.001は、0.001未満の意味）、表中3～47までの単位はmg/Lとなります。

④天田内配水所

番号	基準項目		基準値	天田内配水所						設定理由
				蛇口における過去３年間の最大値	過去3年間の最大値などから、蛇口における必要測定頻度	令和8年度の計画測定頻度				
	分類	項目				取水井	原水	浄水（配水所出口）	浄水（給水栓水）	
1	健康に関する項目	一般細菌	100CFU/mL以下	0	毎月	１回／年	毎月	毎月	毎月	安全確認のため
2		大腸菌	不検出	不検出	毎月	１回／年	毎月	毎月	毎月	
3		カドミウム	0.003以下	＜ 0.0003	1回/3年	１回／年	４回／年	４回／年	４回／年	
4		水銀	0.0005以下	＜ 0.00005	1回/3年	１回／年	４回／年	４回／年	４回／年	
5		セレン	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	１回／年	４回／年	４回／年	４回／年	
6		鉛	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	１回／年	４回／年	４回／年	４回／年	
7		ヒ素	0.01以下	0.004	年4回	１回／年	毎月	毎月	毎月	
8		六価クロム	0.02以下	＜ 0.002	年4回	１回／年	４回／年	４回／年	４回／年	
9		亜硝酸態窒素	0.04以下	＜ 0.004	年4回	１回／年	毎月	毎月	毎月	
10		シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	＜ 0.001	年4回	１回／年	４回／年	４回／年	４回／年	
11		硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.15	年4回	３回／年	毎月	毎月	毎月	
12		フッ素	0.8以下	0.14	年4回	３回／年	毎月	毎月	毎月	
13		ホウ素	1以下	0.02	1回/3年	１回／年	４回／年	４回／年	４回／年	
14		四塩化炭素	0.002以下	＜ 0.0001	1回/3年	１回／年	４回／年	４回／年	４回／年	
15		1,4-ジオキサン	0.05以下	<0.005	1回/3年	１回／年	４回／年	４回／年	４回／年	
16		シス－１，２－ジクロロエチレン及びトランス－１，２－ジクロロエチレン	0.04以下	＜ 0.001	1回/3年	１回／年	４回／年	４回／年	４回／年	
17		ジクロロメタン	0.02以下	＜ 0.001	1回/3年	１回／年	４回／年	４回／年	４回／年	
18		テトラクロロエチレン	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	１回／年	４回／年	４回／年	４回／年	
19		トリクロロエチレン	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	１回／年	４回／年	４回／年	４回／年	
20		ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	0.00005以下	＜ 0.000005	年4回	１回／年	４回／年	４回／年	４回／年	
21		ベンゼン	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	１回／年	４回／年	４回／年	４回／年	
22		塩素酸	0.6以下	＜ 0.06	年4回			４回／年	４回／年	
23		クロロ酢酸	0.02以下	＜ 0.002	年4回			４回／年	４回／年	
24		クロロホルム	0.06以下	＜ 0.001	年4回			４回／年	４回／年	
25		ジクロロ酢酸	0.03以下	＜ 0.002	年4回			４回／年	４回／年	
26		ジブロモクロロメタン	0.1以下	＜ 0.001	年4回			４回／年	４回／年	
27		臭素酸	0.01以下	＜ 0.001	年4回			４回／年	４回／年	
28		総トリハロメタン	0.1以下	0.001	年4回			４回／年	４回／年	
29		トリクロロ酢酸	0.03以下	＜ 0.002	年4回			４回／年	４回／年	
30		ブロモジクロロメタン	0.03以下	＜ 0.001	年4回			４回／年	４回／年	
31		ブロモホルム	0.09以下	0.001	年4回			４回／年	４回／年	
32		ホルムアルデヒド	0.08以下	＜ 0.008	年4回			４回／年	４回／年	
33	水道水が有すべき性状に関連する項目	亜鉛	1以下	＜ 0.005	1回/3年	１回／年	毎月	毎月	毎月	水道水の性状確認のため
34		アルミニウム	0.2以下	＜ 0.005	1回/3年	１回／年	毎月	毎月	毎月	
35		鉄	0.3以下	＜ 0.005	1回/3年	１回／年	毎月	毎月	毎月	
36		銅	1以下	＜ 0.005	1回/3年	１回／年	毎月	毎月	毎月	
37		ナトリウム	200以下	19.7	1回/3年	３回／年	毎月	毎月	毎月	
38		マンガン	0.05以下	＜ 0.001	1回/3年	１回／年	毎月	毎月	毎月	
39		塩化物イオン	200以下	18.0	毎月	３回／年	毎月	毎月	毎月	
40		カルシウム，マグネシウム等（硬度）	300以下	57.3	年4回	３回／年	毎月	毎月	毎月	
41		蒸発残留物	500以下	180	年4回	１回／年	４回／年	４回／年	４回／年	
42		陰イオン界面活性剤	0.2以下	＜ 0.02	1回/3年	１回／年	４回／年	４回／年	４回／年	
43		ジェオスミン	0.00001以下	＜ 0.000001	藻類発生が多い時期は毎月	１回／年	5月 6～11毎月 2月	5月 6～11毎月 2月	5月 6～11毎月 2月	
44		2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	＜ 0.000001	藻類発生が多い時期は毎月	１回／年	5月 6～11毎月 2月	5月 6～11毎月 2月	5月 6～11毎月 2月	
45		非イオン界面活性剤	0.02以下	＜ 0.005	1回/3年	１回／年	４回／年	４回／年	４回／年	
46		フェノール類	0.005以下	＜ 0.0005	1回/3年	１回／年	４回／年	４回／年	４回／年	
47		有機物（全有機炭素濃度（TOC））	3以下	0.2	毎月	１回／年	毎月	毎月	毎月	
48		pH値	5.8～8.6	8.1	毎月	３回／年	毎月	毎月	毎月	
49		味	異常でない	異常でない	毎月			毎月	毎月	
50		臭気	異常でない	異常でない	毎月	１回／年	毎月	毎月	毎月	
51		色度	5度以下	＜ 0.5	毎月	３回／年	毎月	毎月	毎月	
52		濁度	2度以下	＜ 0.1	毎月	３回／年	毎月	毎月	毎月	

注　表中の記号「＜」は、未満を表し(例：<0.001は、0.001未満の意味）、表中3～47までの単位はmg/Lとなります。

⑤花岡配水場

番号	基準項目		基準値	花岡配水場				
				蛇口における過去３年間の最大値	過去3年間の最大値などから、蛇口における必要測定頻度	令和8年度の計画測定頻度		設定理由
	分類	項目				浄水（配水池）	浄水（蛇口）	
1	健康に関する項目	一般細菌	100CFU/mL以下	0	毎月	毎月	毎月	安全確認のため
2		大腸菌	不検出	不検出	毎月	毎月	毎月	
3		カドミウム	0.003以下	＜ 0.0003	1回/3年	４回／年	４回／年	
4		水銀	0.0005以下	＜ 0.00005	1回/3年	４回／年	４回／年	
5		セレン	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	
6		鉛	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	
7		ヒ素	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	
8		六価クロム	0.02以下	＜ 0.002	年4回	４回／年	４回／年	
9		亜硝酸態窒素	0.04以下	＜ 0.004	年4回	毎月	毎月	
10		シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	＜ 0.001	年4回	４回／年	４回／年	
11		硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.31	年4回	毎月	毎月	
12		フッ素	0.8以下	＜ 0.08	1回/3年	４回／年	４回／年	
13		ホウ素	1以下	0.07	1回/3年	４回／年	４回／年	
14		四塩化炭素	0.002以下	＜ 0.0001	1回/3年	４回／年	４回／年	
15		1,4-ジオキサン	0.05以下	＜0.005	1回/3年	４回／年	４回／年	
16		シス－１，２－ジクロロエチレン及びトランス－１，２－ジクロロエチレン	0.04以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	
17		ジクロロメタン	0.02以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	
18		テトラクロロエチレン	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	
19		トリクロロエチレン	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	
20		ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	0.00005以下	＜ 0.000005	年4回	４回／年	４回／年	
21		ベンゼン	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	
22		塩素酸	0.6以下	0.12	年4回	毎月	毎月	
23		クロロ酢酸	0.02以下	＜ 0.002	年4回	毎月	毎月	
24		クロロホルム	0.06以下	0.019	年4回	毎月	毎月	
25		ジクロロ酢酸	0.03以下	0.011	年4回	毎月	毎月	
26		ジブロモクロロメタン	0.1以下	0.004	年4回	毎月	毎月	
27		臭素酸	0.01以下	＜ 0.001	年4回	毎月	毎月	
28		総トリハロメタン	0.1以下	0.035	年4回	毎月	毎月	
29		トリクロロ酢酸	0.03以下	0.019	年4回	毎月	毎月	
30		ブロモジクロロメタン	0.03以下	0.012	年4回	毎月	毎月	
31		ブロモホルム	0.09以下	＜ 0.001	年4回	毎月	毎月	
32		ホルムアルデヒド	0.08以下	＜ 0.008	年4回	毎月	毎月	
33	水道水が有すべき性状に関連する項目	亜鉛	1以下	0.005	1回/3年	毎月	毎月	水道水の性状確認のため
34		アルミニウム	0.2以下	0.019	1回/3年	毎月	毎月	
35		鉄	0.3以下	0.010	1回/3年	毎月	毎月	
36		銅	1以下	0.009	1回/3年	毎月	毎月	
37		ナトリウム	200以下	11.5	1回/3年	毎月	毎月	
38		マンガン	0.05以下	＜ 0.001	1回/3年	毎月	毎月	
39		塩化物イオン	200以下	15.3	毎月	毎月	毎月	
40		カルシウム，マグネシウム等（硬度）	300以下	26.5	1回/3年	毎月	毎月	
41		蒸発残留物	500以下	91	年4回	４回／年	４回／年	
42		陰イオン界面活性剤	0.2以下	＜ 0.02	1回/3年	４回／年	４回／年	
43		ジェオスミン	0.00001以下	0.000002	藻類発生が多い時期は毎月	5月 6～11毎月 2月	5月 6～11毎月 2月	
44		2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	＜ 0.000001	藻類発生が多い時期は毎月	5月 6～11毎月 2月	5月 6～11毎月 2月	
45		非イオン界面活性剤	0.02以下	＜ 0.005	1回/3年	４回／年	４回／年	
46		フェノール類	0.005以下	＜ 0.0005	1回/3年	４回／年	４回／年	
47		有機物（全有機炭素濃度（TOC））	3以下	0.7	毎月	毎月	毎月	
48		pH値	5.8～8.6	7.33	毎月	毎月	毎月	
49		味	異常でない	異常でない	毎月	毎月	毎月	
50		臭気	異常でない	異常でない	毎月	毎月	毎月	
51		色度	5度以下	＜ 0.5	毎月	毎月	毎月	
52		濁度	2度以下	＜ 0.1	毎月	毎月	毎月	

注　表中の記号「＜」は、未満を表し（例：<0.001は、0.001未満の意味）　、表中3～47までの単位はmg/Lとなります。

⑥雲谷地区簡易水道

番号	基準項目		基準値	雲谷地区簡易水道					設定理由
				蛇口における過去３年間の最大値	過去3年間の最大値などから、蛇口における必要測定頻度	令和8年度の計画測定頻度			
	分類	項目				取水井等	原水	浄水（蛇口）	
1	健康に関する項目	一般細菌	100CFU/mL以下	0	毎月	１回／年	毎月	毎月	安全確認のため
2		大腸菌	不検出	不検出	毎月	１回／年	毎月	毎月	
3		カドミウム	0.003以下	＜ 0.0003	1回/3年	１回／年	４回／年	４回／年	
4		水銀	0.0005以下	＜ 0.00005	1回/3年	１回／年	４回／年	４回／年	
5		セレン	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	１回／年	４回／年	４回／年	
6		鉛	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	１回／年	４回／年	４回／年	
7		ヒ素	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	１回／年	４回／年	４回／年	
8		六価クロム	0.02以下	＜ 0.002	年4回	１回／年	４回／年	４回／年	
9		亜硝酸態窒素	0.04以下	＜ 0.004	年4回	１回／年	毎月	毎月	
10		シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	＜ 0.001	年4回	１回／年	４回／年	４回／年	
11		硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.76	年4回	１回／年	毎月	毎月	
12		フッ素	0.8以下	＜ 0.08	1回/3年	１回／年	４回／年	４回／年	
13		ホウ素	1以下	＜ 0.02	1回/3年	１回／年	４回／年	４回／年	
14		四塩化炭素	0.002以下	＜ 0.0001	1回/3年	１回／年	４回／年	４回／年	
15		1,4-ジオキサン	0.05以下	<0.005	1回/3年	１回／年	４回／年	４回／年	
16		シス－１，２－ジクロロエチレン及びトランス－１，２－ジクロロエチレン	0.04以下	＜ 0.001	1回/3年	１回／年	４回／年	４回／年	
17		ジクロロメタン	0.02以下	＜ 0.001	1回/3年	１回／年	４回／年	４回／年	
18		テトラクロロエチレン	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	１回／年	４回／年	４回／年	
19		トリクロロエチレン	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	１回／年	４回／年	４回／年	
20		ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	0.00005以下	＜ 0.000005	1回/年	１回／年	４回／年	４回／年	
21		ベンゼン	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	１回／年	４回／年	４回／年	
22		塩素酸	0.6以下	0.07	年4回			４回／年	
23		クロロ酢酸	0.02以下	＜ 0.002	年4回			４回／年	
24		クロロホルム	0.06以下	0.009	年4回			４回／年	
25		ジクロロ酢酸	0.03以下	0.005	年4回			４回／年	
26		ジブロモクロロメタン	0.1以下	0.009	年4回			４回／年	
27		臭素酸	0.01以下	＜ 0.001	年4回			４回／年	
28		総トリハロメタン	0.1以下	0.027	年4回			４回／年	
29		トリクロロ酢酸	0.03以下	0.008	年4回			４回／年	
30		ブロモジクロロメタン	0.03以下	0.009	年4回			４回／年	
31		ブロモホルム	0.09以下	0.002	年4回			４回／年	
32		ホルムアルデヒド	0.08以下	＜ 0.008	年4回			４回／年	
33	水道水が有すべき性状に関連する項目	亜鉛	1以下	0.014	1回/3年	１回／年	毎月	毎月	水道水の性状確認のため
34		アルミニウム	0.2以下	＜ 0.005	1回/3年	１回／年	毎月	毎月	
35		鉄	0.3以下	0.011	1回/3年	１回／年	毎月	毎月	
36		銅	1以下	0.046	1回/3年	１回／年	毎月	毎月	
37		ナトリウム	200以下	12.1	1回/3年	１回／年	毎月	毎月	
38		マンガン	0.05以下	＜ 0.001	1回/3年	１回／年	毎月	毎月	
39		塩化物イオン	200以下	13.1	毎月	１回／年	毎月	毎月	
40		カルシウム，マグネシウム等（硬度）	300以下	29.1	1回/3年	１回／年	毎月	毎月	
41		蒸発残留物	500以下	110	年4回	１回／年	４回／年	４回／年	
42		陰イオン界面活性剤	0.2以下	＜ 0.02	1回/3年	１回／年	４回／年	４回／年	
43		ジェオスミン	0.00001以下	＜ 0.000001	藻類発生が多い時期は毎月	１回／年	5月 6～11毎月 2月	5月 6～11毎月 2月	
44		2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	＜ 0.000001	藻類発生が多い時期は毎月	１回／年	5月 6～11毎月 2月	5月 6～11毎月 2月	
45		非イオン界面活性剤	0.02以下	＜ 0.005	1回/3年	１回／年	４回／年	４回／年	
46		フェノール類	0.005以下	＜ 0.0005	1回/3年	１回／年	４回／年	４回／年	
47		有機物（全有機炭素濃度（TOC））	3以下	0.3	毎月	1回／年	毎月	毎月	
48		pH値	5.8～8.6	7.42	毎月	１回／年	毎月	毎月	
49		味	異常でない	異常でない	毎月			毎月	
50		臭気	異常でない	異常でない	毎月	１回／年	毎月	毎月	
51		色度	5度以下	＜ 0.5	毎月	１回／年	毎月	毎月	
52		濁度	2度以下	＜ 0.1	毎月	１回／年	毎月	毎月	

注1　表中の記号「＜」は、未満を表し（例：<0.001は、0.001未満の意味）　、表中3～47までの単位はmg/Lとなります。
注2　表中20　PFOS及びPFOAは令和7年度から実施

⑦入内地区簡易水道

番号	基準項目		基準値	入内地区簡易水道				
				蛇口における過去３年間の最大値	過去3年間の最大値などから、蛇口における必要測定頻度	令和8年度の計画測定頻度		設定理由
	分類	項目				原水	浄水（蛇口）	
1	健康に関する項目	一般細菌	100CFU/mL以下	0	毎月	毎月	毎月	安全確認のため
2		大腸菌	不検出	不検出	毎月	毎月	毎月	
3		カドミウム	0.003以下	＜ 0.0003	1回/3年	４回／年	４回／年	
4		水銀	0.0005以下	＜ 0.00005	1回/3年	４回／年	４回／年	
5		セレン	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	
6		鉛	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	
7		ヒ素	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	
8		六価クロム	0.02以下	＜ 0.002	年4回	４回／年	４回／年	
9		亜硝酸態窒素	0.04以下	＜ 0.004	年4回	毎月	毎月	
10		シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	＜ 0.001	年4回	４回／年	４回／年	
11		硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.17	年4回	毎月	毎月	
12		フッ素	0.8以下	＜ 0.08	1回/3年	４回／年	４回／年	
13		ホウ素	1以下	＜ 0.02	1回/3年	４回／年	４回／年	
14		四塩化炭素	0.002以下	＜ 0.0001	1回/3年	４回／年	４回／年	
15		1,4-ジオキサン	0.05以下	<0.005	1回/3年	４回／年	４回／年	
16		シス－１，２－ジクロロエチレン及びトランス－１，２－ジクロロエチレン	0.04以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	
17		ジクロロメタン	0.02以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	
18		テトラクロロエチレン	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	
19		トリクロロエチレン	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	
20		ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	0.00005以下	＜ 0.000005	1回/年	４回／年	４回／年	
21		ベンゼン	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	
22		塩素酸	0.6以下	＜ 0.06	年4回		４回／年	
23		クロロ酢酸	0.02以下	＜ 0.002	年4回		４回／年	
24		クロロホルム	0.06以下	＜ 0.001	年4回		４回／年	
25		ジクロロ酢酸	0.03以下	＜ 0.002	年4回		４回／年	
26		ジブロモクロロメタン	0.1以下	＜ 0.001	年4回		４回／年	
27		臭素酸	0.01以下	＜ 0.001	年4回		４回／年	
28		総トリハロメタン	0.1以下	＜ 0.001	年4回		４回／年	
29		トリクロロ酢酸	0.03以下	＜ 0.002	年4回		４回／年	
30		ブロモジクロロメタン	0.03以下	＜ 0.001	年4回		４回／年	
31		ブロモホルム	0.09以下	＜ 0.001	年4回		４回／年	
32		ホルムアルデヒド	0.08以下	＜ 0.008	年4回		４回／年	
33	水道水が有すべき性状に関連する項目	亜鉛	1以下	＜ 0.005	1回/3年	毎月	毎月	水道水の性状確認のため
34		アルミニウム	0.2以下	＜ 0.005	1回/3年	毎月	毎月	
35		鉄	0.3以下	＜ 0.005	1回/3年	毎月	毎月	
36		銅	1以下	0.006	1回/3年	毎月	毎月	
37		ナトリウム	200以下	11.4	1回/3年	毎月	毎月	
38		マンガン	0.05以下	＜ 0.001	1回/3年	毎月	毎月	
39		塩化物イオン	200以下	12.2	毎月	毎月	毎月	
40		カルシウム，マグネシウム等（硬度）	300以下	18.6	1回/3年	毎月	毎月	
41		蒸発残留物	500以下	106	年4回	４回／年	４回／年	
42		陰イオン界面活性剤	0.2以下	＜ 0.02	1回/3年	４回／年	４回／年	
43		ジェオスミン	0.00001以下	＜ 0.000001	藻類発生が多い時期は毎月	5月 6～11毎月 2月	5月 6～11毎月 2月	
44		2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	＜ 0.000001	藻類発生が多い時期は毎月	5月 6～11毎月 2月	5月 6～11毎月 2月	
45		非イオン界面活性剤	0.02以下	＜ 0.005	1回/3年	４回／年	４回／年	
46		フェノール類	0.005以下	＜ 0.0005	1回/3年	４回／年	４回／年	
47		有機物（全有機炭素濃度（TOC））	3以下	0.1	毎月	毎月	毎月	
48		pH値	5.8～8.6	7.57	毎月	毎月	毎月	
49		味	異常でない	異常でない	毎月		毎月	
50		臭気	異常でない	異常でない	毎月	毎月	毎月	
51		色度	5度以下	＜ 0.5	毎月	毎月	毎月	
52		濁度	2度以下	＜ 0.1	毎月	毎月	毎月	

注1　表中の記号「＜」は、未満を表し（例：<0.001は、0.001未満の意味）　、表中3～47までの単位はmg/Lとなります。
注2　表中20　PFOS及びPFOAは令和7年度から実施

⑧孫内地区簡易水道

番号	基準項目		基準値	孫内地区簡易水道				
				蛇口における過去３年間の最大値	過去3年間の最大値などから、蛇口における必要測定頻度	令和8年度の計画測定頻度		設定理由
	分類	項目				原水	浄水（蛇口）	
1	健康に関する項目	一般細菌	100CFU/mL以下	0	毎月	毎月	毎月	安全確認のため
2		大腸菌	不検出	不検出	毎月	毎月	毎月	
3		カドミウム	0.003以下	＜ 0.0003	1回/3年	４回／年	４回／年	
4		水銀	0.0005以下	＜ 0.00005	1回/3年	４回／年	４回／年	
5		セレン	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	
6		鉛	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	
7		ヒ素	0.01以下	0.001	年4回	４回／年	４回／年	
8		六価クロム	0.02以下	＜ 0.002	年4回	４回／年	４回／年	
9		亜硝酸態窒素	0.04以下	＜ 0.004	年4回	毎月	毎月	
10		シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	＜ 0.001	年4回	４回／年	４回／年	
11		硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.53	年4回	毎月	毎月	
12		フッ素	0.8以下	＜ 0.08	1回/3年	４回／年	４回／年	
13		ホウ素	1以下	＜ 0.02	1回/3年	４回／年	４回／年	
14		四塩化炭素	0.002以下	＜ 0.0001	1回/3年	４回／年	４回／年	
15		1,4-ジオキサン	0.05以下	<0.005	1回/3年	４回／年	４回／年	
16		シス－１，２－ジクロロエチレン及びトランス－１，２－ジクロロエチレン	0.04以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	
17		ジクロロメタン	0.02以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	
18		テトラクロロエチレン	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	
19		トリクロロエチレン	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	
20		ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	0.00005以下	＜ 0.000005	1回/年	４回／年	４回／年	
21		ベンゼン	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	
22		塩素酸	0.6以下	0.07	年4回		４回／年	
23		クロロ酢酸	0.02以下	＜ 0.002	年4回		４回／年	
24		クロロホルム	0.06以下	＜ 0.001	年4回		４回／年	
25		ジクロロ酢酸	0.03以下	＜ 0.002	年4回		４回／年	
26		ジブロモクロロメタン	0.1以下	＜ 0.001	年4回		４回／年	
27		臭素酸	0.01以下	＜ 0.001	年4回		４回／年	
28		総トリハロメタン	0.1以下	＜ 0.001	年4回		４回／年	
29		トリクロロ酢酸	0.03以下	＜ 0.002	年4回		４回／年	
30		ブロモジクロロメタン	0.03以下	＜ 0.001	年4回		４回／年	
31		ブロモホルム	0.09以下	＜ 0.001	年4回		４回／年	
32		ホルムアルデヒド	0.08以下	＜ 0.008	年4回		４回／年	
33	水道水が有すべき性状に関連する項目	亜鉛	1以下	0.005	1回/3年	毎月	毎月	水道水の性状確認のため
34		アルミニウム	0.2以下	＜ 0.005	1回/3年	毎月	毎月	
35		鉄	0.3以下	0.008	1回/3年	毎月	毎月	
36		銅	1以下	0.009	1回/3年	毎月	毎月	
37		ナトリウム	200以下	15.1	1回/3年	毎月	毎月	
38		マンガン	0.05以下	＜ 0.001	1回/3年	毎月	毎月	
39		塩化物イオン	200以下	21.8	毎月	毎月	毎月	
40		カルシウム，マグネシウム等（硬度）	300以下	50.1	年4回	毎月	毎月	
41		蒸発残留物	500以下	168	年4回	４回／年	４回／年	
42		陰イオン界面活性剤	0.2以下	＜ 0.02	1回/3年	４回／年	４回／年	
43		ジェオスミン	0.00001以下	＜ 0.000001	藻類発生が多い時期は毎月	5月 6～11毎月 2月	5月 6～11毎月 2月	
44		2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	＜ 0.000001	藻類発生が多い時期は毎月	5月 6～11毎月 2月	5月 6～11毎月 2月	
45		非イオン界面活性剤	0.02以下	＜ 0.005	1回/3年	４回／年	４回／年	
46		フェノール類	0.005以下	＜ 0.0005	1回/3年	４回／年	４回／年	
47		有機物（全有機炭素濃度（TOC））	3以下	0.1	毎月	毎月	毎月	
48		pH値	5.8～8.6	7.55	毎月	毎月	毎月	
49		味	異常でない	異常でない	毎月		毎月	
50		臭気	異常でない	異常でない	毎月	毎月	毎月	
51		色度	5度以下	＜ 0.5	毎月	毎月	毎月	
52		濁度	2度以下	＜ 0.1	毎月	毎月	毎月	

注1　表中の記号「＜」は、未満を表し(例：<0.001は、0.001未満の意味)　、表中3～47までの単位はmg/Lとなります。
注2　表中20　PFOS及びPFOAは令和7年度から実施

⑨岩渡地区簡易水道

番号	基準項目		基準値	岩渡地区簡易水道				
				蛇口における過去３年間の最大値	過去3年間の最大値などから、蛇口における必要測定頻度	令和8年度の計画測定頻度		設定理由
	分類	項目				原水	浄水（蛇口）	
1	健康に関する項目	一般細菌	100CFU/mL以下	0	毎月	毎月	毎月	安全確認のため
2		大腸菌	不検出	不検出	毎月	毎月	毎月	
3		カドミウム	0.003以下	＜ 0.0003	1回/3年	４回／年	４回／年	
4		水銀	0.0005以下	＜ 0.00005	1回/3年	４回／年	４回／年	
5		セレン	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	
6		鉛	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	
7		ヒ素	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	
8		六価クロム	0.02以下	＜ 0.002	年4回	４回／年	４回／年	
9		亜硝酸態窒素	0.04以下	＜ 0.004	年4回	毎月	毎月	
10		シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	＜ 0.001	年4回	４回／年	４回／年	
11		硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.10	年4回	毎月	毎月	
12		フッ素	0.8以下	＜ 0.08	1回/3年	４回／年	４回／年	
13		ホウ素	1以下	＜ 0.02	1回/3年	４回／年	４回／年	
14		四塩化炭素	0.002以下	＜ 0.0001	1回/3年	４回／年	４回／年	
15		1,4-ジオキサン	0.05以下	<0.005	1回/3年	４回／年	４回／年	
16		シス－１，２－ジクロロエチレン及びトランス－１，２－ジクロロエチレン	0.04以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	
17		ジクロロメタン	0.02以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	
18		テトラクロロエチレン	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	
19		トリクロロエチレン	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	
20		ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	0.00005以下	＜ 0.000005	1回/年	４回／年	４回／年	
21		ベンゼン	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	
22		塩素酸	0.6以下	0.08	年4回		４回／年	
23		クロロ酢酸	0.02以下	＜ 0.002	年4回		４回／年	
24		クロロホルム	0.06以下	＜ 0.001	年4回		４回／年	
25		ジクロロ酢酸	0.03以下	＜ 0.002	年4回		４回／年	
26		ジブロモクロロメタン	0.1以下	＜ 0.001	年4回		４回／年	
27		臭素酸	0.01以下	＜ 0.001	年4回		４回／年	
28		総トリハロメタン	0.1以下	＜ 0.001	年4回		４回／年	
29		トリクロロ酢酸	0.03以下	＜ 0.002	年4回		４回／年	
30		ブロモジクロロメタン	0.03以下	＜ 0.001	年4回		４回／年	
31		ブロモホルム	0.09以下	＜ 0.001	年4回		４回／年	
32		ホルムアルデヒド	0.08以下	＜ 0.008	年4回		４回／年	
33	水道水が有すべき性状に関連する項目	亜鉛	1以下	＜ 0.005	1回/3年	毎月	毎月	水道水の性状確認のため
34		アルミニウム	0.2以下	＜ 0.005	1回/3年	毎月	毎月	
35		鉄	0.3以下	0.028	1回/3年	毎月	毎月	
36		銅	1以下	0.005	1回/3年	毎月	毎月	
37		ナトリウム	200以下	14.7	1回/3年	毎月	毎月	
38		マンガン	0.05以下	＜ 0.001	1回/3年	毎月	毎月	
39		塩化物イオン	200以下	20.0	毎月	毎月	毎月	
40		カルシウム，マグネシウム等（硬度）	300以下	19.9	1回/3年	毎月	毎月	
41		蒸発残留物	500以下	140	年4回	４回／年	４回／年	
42		陰イオン界面活性剤	0.2以下	＜ 0.02	1回/3年	４回／年	４回／年	
43		ジェオスミン	0.00001以下	＜ 0.000001	藻類発生が多い時期は毎月	5月 6～11毎月 2月	5月 6～11毎月 2月	
44		2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	＜ 0.000001	藻類発生が多い時期は毎月	5月 6～11毎月 2月	5月 6～11毎月 2月	
45		非イオン界面活性剤	0.02以下	＜ 0.005	1回/3年	４回／年	４回／年	
46		フェノール類	0.005以下	＜ 0.0005	1回/3年	４回／年	４回／年	
47		有機物（全有機炭素濃度（TOC））	3以下	0.1	毎月	毎月	毎月	
48		pH値	5.8～8.6	7.54	毎月	毎月	毎月	
49		味	異常でない	異常でない	毎月		毎月	
50		臭気	異常でない	異常でない	毎月	毎月	毎月	
51		色度	5度以下	＜ 0.5	毎月	毎月	毎月	
52		濁度	2度以下	＜ 0.1	毎月	毎月	毎月	

注1　表中の記号「＜」は、未満を表し（例：<0.001は、0.001未満の意味）　、表中3～47までの単位はmg/Lとなります。
注2　表中20　PFOS及びPFOAは令和7年度から実施

⑩沢山地区小規模水道

番号	基準項目		基準値	沢山地区小規模水道				
				蛇口における過去３年間の最大値	過去3年間の最大値などから、蛇口における必要測定頻度	令和8年度の計画測定頻度		設定理由
	分類	項目				水源（戸山高区）	浄水（蛇口）	
1	健康に関する項目	一般細菌	100CFU/mL以下	0	毎月	毎月	毎月	安全確認のため
2		大腸菌	不検出	不検出	毎月	毎月	毎月	
3		カドミウム	0.003以下	＜ 0.0003	1回/3年	４回／年	４回／年	
4		水銀	0.0005以下	＜ 0.00005	1回/3年	４回／年	４回／年	
5		セレン	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	
6		鉛	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	
7		ヒ素	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	
8		六価クロム	0.02以下	＜ 0.002	年4回	４回／年	４回／年	
9		亜硝酸態窒素	0.04以下	＜ 0.004	年4回	毎月	毎月	
10		シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	＜ 0.001	年4回	４回／年	４回／年	
11		硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.16	年4回	毎月	毎月	
12		フッ素	0.8以下	0.18	年4回	４回／年	４回／年	
13		ホウ素	1以下	0.14	年4回	４回／年	４回／年	
14		四塩化炭素	0.002以下	＜ 0.0001	1回/3年	４回／年	４回／年	
15		1,4-ジオキサン	0.05以下	<0.005	1回/3年	４回／年	４回／年	
16		シス－１，２－ジクロロエチレン及びトランス－１，２－ジクロロエチレン	0.04以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	
17		ジクロロメタン	0.02以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	
18		テトラクロロエチレン	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	
19		トリクロロエチレン	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	
20		ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	0.00005以下	－	年4回	４回／年	４回／年	
21		ベンゼン	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	
22		塩素酸	0.6以下	0.16	年4回	毎月	毎月	
23		クロロ酢酸	0.02以下	＜ 0.002	年4回	毎月	毎月	
24		クロロホルム	0.06以下	0.019	年4回	毎月	毎月	
25		ジクロロ酢酸	0.03以下	0.005	年4回	毎月	毎月	
26		ジブロモクロロメタン	0.1以下	0.008	年4回	毎月	毎月	
27		臭素酸	0.01以下	＜ 0.001	年4回	毎月	毎月	
28		総トリハロメタン	0.1以下	0.035	年4回	毎月	毎月	
29		トリクロロ酢酸	0.03以下	0.012	年4回	毎月	毎月	
30		ブロモジクロロメタン	0.03以下	0.012	年4回	毎月	毎月	
31		ブロモホルム	0.09以下	0.002	年4回	毎月	毎月	
32		ホルムアルデヒド	0.08以下	＜ 0.008	年4回	毎月	毎月	
33	水道水が有すべき性状に関連する項目	亜鉛	1以下	＜ 0.005	1回/3年	毎月	毎月	水道水の性状確認のため
34		アルミニウム	0.2以下	0.024	年4回	毎月	毎月	
35		鉄	0.3以下	0.015	1回/3年	毎月	毎月	
36		銅	1以下	＜ 0.005	1回/3年	毎月	毎月	
37		ナトリウム	200以下	23.6	年4回	毎月	毎月	
38		マンガン	0.05以下	＜ 0.001	1回/3年	毎月	毎月	
39		塩化物イオン	200以下	26.0	毎月	毎月	毎月	
40		カルシウム，マグネシウム等（硬度）	300以下	84.5	年4回	毎月	毎月	
41		蒸発残留物	500以下	200	年4回	４回／年	４回／年	
42		陰イオン界面活性剤	0.2以下	＜ 0.02	1回/3年	４回／年	４回／年	
43		ジェオスミン	0.00001以下	＜ 0.000001	藻類発生が多い時期は毎月	5月 6～11毎月 2月	5月 6～11毎月 2月	
44		2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	＜ 0.000001	藻類発生が多い時期は毎月	5月 6～11毎月 2月	5月 6～11毎月 2月	
45		非イオン界面活性剤	0.02以下	＜ 0.005	1回/3年	４回／年	４回／年	
46		フェノール類	0.005以下	＜ 0.0005	1回/3年	４回／年	４回／年	
47		有機物（全有機炭素濃度（TOC））	3以下	0.4	毎月	毎月	毎月	
48		pH値	5.8～8.6	7.54	毎月	毎月	毎月	
49		味	異常でない	異常でない	毎月	毎月	毎月	
50		臭気	異常でない	異常でない	毎月	毎月	毎月	
51		色度	5度以下	＜ 0.5	毎月	毎月	毎月	
52		濁度	2度以下	＜ 0.1	毎月	毎月	毎月	

注　表中の記号「＜」は、未満を表し（例：<0.001は、0.001未満の意味）　、表中3～47までの単位はmg/Lとなります。

⑪王余魚沢地区簡易水道

番号	基準項目 分類	基準項目 項目	基準値	王余魚沢地区簡易水道 蛇口における過去３年間の最大値	過去3年間の最大値などから、蛇口における必要測定頻度	令和8年度の計画測定頻度 原水	令和8年度の計画測定頻度 浄水（蛇口）	設定理由
1	健康に関する項目	一般細菌	100CFU/mL以下	0	毎月	毎月	毎月	安全確認のため
2		大腸菌	不検出	不検出	毎月	毎月	毎月	
3		カドミウム	0.003以下	＜ 0.0003	1回/3年	４回／年	４回／年	
4		水銀	0.0005以下	＜ 0.00005	1回/3年	４回／年	４回／年	
5		セレン	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	
6		鉛	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	
7		ヒ素	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	
8		六価クロム	0.02以下	＜ 0.002	年4回	４回／年	４回／年	
9		亜硝酸態窒素	0.04以下	＜ 0.004	年4回	毎月	毎月	
10		シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	＜ 0.001	年4回	４回／年	４回／年	
11		硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	1.06	年4回	毎月	毎月	
12		フッ素	0.8以下	＜ 0.08	1回/3年	４回／年	４回／年	
13		ホウ素	1以下	＜ 0.02	1回/3年	４回／年	４回／年	
14		四塩化炭素	0.002以下	＜ 0.0001	1回/3年	４回／年	４回／年	
15		1,4-ジオキサン	0.05以下	＜0.005	1回/3年	４回／年	４回／年	
16		シス－１，２－ジクロロエチレン及びトランス－１，２－ジクロロエチレン	0.04以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	
17		ジクロロメタン	0.02以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	
18		テトラクロロエチレン	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	
19		トリクロロエチレン	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	
20		ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	0.00005以下	＜ 0.000005	1回/年	４回／年	４回／年	
21		ベンゼン	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	
22		塩素酸	0.6以下	＜ 0.06	年4回		４回／年	
23		クロロ酢酸	0.02以下	＜ 0.002	年4回		４回／年	
24		クロロホルム	0.06以下	＜ 0.001	年4回		４回／年	
25		ジクロロ酢酸	0.03以下	＜ 0.002	年4回		４回／年	
26		ジブロモクロロメタン	0.1以下	0.003	年4回		４回／年	
27		臭素酸	0.01以下	＜ 0.001	年4回		４回／年	
28		総トリハロメタン	0.1以下	0.008	年4回		４回／年	
29		トリクロロ酢酸	0.03以下	＜ 0.002	年4回		４回／年	
30		ブロモジクロロメタン	0.03以下	0.002	年4回		４回／年	
31		ブロモホルム	0.09以下	0.003	年4回		４回／年	
32		ホルムアルデヒド	0.08以下	＜ 0.008	年4回		４回／年	
33	水道水が有すべき性状に関連する項目	亜鉛	1以下	0.014	1回/3年	毎月	毎月	水道水の性状確認のため
34		アルミニウム	0.2以下	＜ 0.005	1回/3年	毎月	毎月	
35		鉄	0.3以下	0.011	1回/3年	毎月	毎月	
36		銅	1以下	0.005	1回/3年	毎月	毎月	
37		ナトリウム	200以下	21.8	年4回	毎月	毎月	
38		マンガン	0.05以下	＜ 0.001	1回/3年	毎月	毎月	
39		塩化物イオン	200以下	19.7	毎月	毎月	毎月	
40		カルシウム，マグネシウム等（硬度）	300以下	53.8	年4回	毎月	毎月	
41		蒸発残留物	500以下	173	年4回	４回／年	４回／年	
42		陰イオン界面活性剤	0.2以下	＜ 0.02	1回/3年	４回／年	４回／年	
43		ジェオスミン	0.00001以下	＜ 0.000001	藻類発生が多い時期は毎月	5月 6～11毎月 2月	5月 6～11毎月 2月	
44		2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	＜ 0.000001	藻類発生が多い時期は毎月	5月 6～11毎月 2月	5月 6～11毎月 2月	
45		非イオン界面活性剤	0.02以下	＜ 0.005	1回/3年	４回／年	４回／年	
46		フェノール類	0.005以下	＜ 0.0005	1回/3年	４回／年	４回／年	
47		有機物（全有機炭素濃度（TOC））	3以下	0.1	毎月	毎月	毎月	
48		pH値	5.8～8.6	7.81	毎月	毎月	毎月	
49		味	異常でない	異常でない	毎月		毎月	
50		臭気	異常でない	異常でない	毎月	毎月	毎月	
51		色度	5度以下	＜ 0.5	毎月	毎月	毎月	
52		濁度	2度以下	＜ 0.1	毎月	毎月	毎月	

注1　表中の記号「＜」は、未満を表し（例：<0.001は、0.001未満の意味）　、表中3～47までの単位はmg/Lとなります。

注2　表中20　PFOS及びPFOAは令和7年度から実施

⑫細野・相沢地区簡易水道

番号	基準項目		基準値	細野・相沢地区簡易水道				
				蛇口における過去３年間の最大値	過去3年間の最大値などから、蛇口における必要測定頻度	令和8年度の計画測定頻度		設定理由
	分類	項目				原水	浄水（蛇口）	
1	健康に関する項目	一般細菌	100CFU/mL以下	0	毎月	毎月	毎月	安全確認のため
2		大腸菌	不検出	不検出	毎月	毎月	毎月	
3		カドミウム	0.003以下	＜ 0.0003	1回/3年	４回／年	４回／年	
4		水銀	0.0005以下	＜ 0.00005	1回/3年	４回／年	４回／年	
5		セレン	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	
6		鉛	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	
7		ヒ素	0.01以下	0.001	年4回	４回／年	４回／年	
8		六価クロム	0.02以下	＜ 0.002	年4回	４回／年	４回／年	
9		亜硝酸態窒素	0.04以下	＜ 0.004	年4回	毎月	毎月	
10		シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	＜ 0.001	年4回	４回／年	４回／年	
11		硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	＜ 0.05	年4回	毎月	毎月	
12		フッ素	0.8以下	0.10	年4回	４回／年	４回／年	
13		ホウ素	1以下	＜ 0.02	1回/3年	４回／年	４回／年	
14		四塩化炭素	0.002以下	＜ 0.0001	1回/3年	４回／年	４回／年	
15		1,4-ジオキサン	0.05以下	<0.005	1回/3年	４回／年	４回／年	
16		シス－１，２－ジクロロエチレン及びトランス－１，２－ジクロロエチレン	0.04以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	
17		ジクロロメタン	0.02以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	
18		テトラクロロエチレン	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	
19		トリクロロエチレン	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	
20		ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	0.00005以下	＜ 0.000005	1回/年	４回／年	４回／年	
21		ベンゼン	0.01以下	＜ 0.001	1回/3年	４回／年	４回／年	
22		塩素酸	0.6以下	＜ 0.06	年4回		４回／年	
23		クロロ酢酸	0.02以下	＜ 0.002	年4回		４回／年	
24		クロロホルム	0.06以下	＜ 0.001	年4回		４回／年	
25		ジクロロ酢酸	0.03以下	＜ 0.002	年4回		４回／年	
26		ジブロモクロロメタン	0.1以下	0.001	年4回		４回／年	
27		臭素酸	0.01以下	＜ 0.001	年4回		４回／年	
28		総トリハロメタン	0.1以下	0.001	年4回		４回／年	
29		トリクロロ酢酸	0.03以下	＜ 0.002	年4回		４回／年	
30		ブロモジクロロメタン	0.03以下	＜ 0.001	年4回		４回／年	
31		ブロモホルム	0.09以下	＜ 0.001	年4回		４回／年	
32		ホルムアルデヒド	0.08以下	＜ 0.008	年4回		４回／年	
33	水道水が有すべき性状に関連する項目	亜鉛	1以下	0.011	1回/3年	毎月	毎月	水道水の性状確認のため
34		アルミニウム	0.2以下	0.036	年4回	毎月	毎月	
35		鉄	0.3以下	0.012	1回/3年	毎月	毎月	
36		銅	1以下	＜ 0.005	1回/3年	毎月	毎月	
37		ナトリウム	200以下	11.5	1回/3年	毎月	毎月	
38		マンガン	0.05以下	0.002	1回/3年	毎月	毎月	
39		塩化物イオン	200以下	11.2	毎月	毎月	毎月	
40		カルシウム，マグネシウム等（硬度）	300以下	40.0	年4回	毎月	毎月	
41		蒸発残留物	500以下	141	年4回	４回／年	４回／年	
42		陰イオン界面活性剤	0.2以下	＜ 0.02	1回/3年	４回／年	４回／年	
43		ジェオスミン	0.00001以下	＜ 0.000001	藻類発生が多い時期は毎月	5月 6～11毎月 2月	5月 6～11毎月 2月	
44		2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	＜ 0.000001	藻類発生が多い時期は毎月	5月 6～11毎月 2月	5月 6～11毎月 2月	
45		非イオン界面活性剤	0.02以下	＜ 0.005	1回/3年	４回／年	４回／年	
46		フェノール類	0.005以下	＜ 0.0005	1回/3年	４回／年	４回／年	
47		有機物（全有機炭素濃度（TOC））	3以下	＜ 0.1	毎月	毎月	毎月	
48		pH値	5.8～8.6	7.77	毎月	毎月	毎月	
49		味	異常でない	異常でない	毎月		毎月	
50		臭気	異常でない	異常でない	毎月	毎月	毎月	
51		色度	5度以下	＜ 0.5	毎月	毎月	毎月	
52		濁度	2度以下	＜ 0.1	毎月	毎月	毎月	

注1　表中の記号「＜」は、未満を表し（例：<0.001は、0.001未満の意味）　、表中3～47までの単位はmg/Lとなります。

注2　表中20　PFOS及びPFOAは令和7年度から実施

【表－２　水質管理目標設定項目検査と頻度】

番号	水質管理目標設定項目		測定箇所 / 目標値（mg／L）	横内浄水場・堤川浄水場 原別配水所・天田内配水所 花岡配水場		
				令和8年度の計画測定頻度		
	分類	項　　目		原水	浄水 （浄水場出口）	浄水 （蛇口）
1	金属類	アンチモン	0.02	４回／年	４回／年	４回／年
2		ウラン	0.002	４回／年	４回／年	４回／年
3		ニッケル	0.02	４回／年	４回／年	４回／年
4	無機物	削除	削除	―	―	―
5	有機物	1,2-ジクロロエタン	0.004	４回／年	４回／年	４回／年
6		削除	削除	―	―	―
7		削除	削除	―	―	―
8		トルエン	0.4	４回／年	４回／年	４回／年
9		フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08	４回／年	４回／年	４回／年
10	消毒剤・消毒副生成物	亜塩素酸	0.6	―	４回／年	４回／年
11		削除	削除	―	―	―
12		二酸化塩素	0.6　※１	―	―	―
13		ジクロロアセトニトリル	0.01	―	４回／年	４回／年
14		抱水クロラール	0.02	―	４回／年	４回／年
15	農薬	農薬類	1　※２	４回／年	４回／年	―
16	消毒剤	残留塩素	1	―	１２回／年	１２回／年
17	無機物	カルシウム，マグネシウム等（硬度）	10以上 100以下	１２回／年	１２回／年	１２回／年
18		マンガン	0.01	１２回／年	１２回／年	１２回／年
19		遊離炭酸	20	４回／年	４回／年	４回／年
20	有機物	1,1,1-トリクロロエタン	0.3	４回／年	４回／年	４回／年
21		メチル-*t*-ブチルエーテル	0.02	４回／年	４回／年	４回／年
22		有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	3	４回／年	４回／年	４回／年
23		臭気強度（ＴＯＮ）	3　※３	４回／年	４回／年	４回／年
24	無機物	蒸発残留物	30以上 200以下	４回／年	４回／年	４回／年
25		濁度	1度	１２回／年	１２回／年	１２回／年
26		pH値	7.5程度　※３	１２回／年	１２回／年	１２回／年
27		腐食性（ランゲリア指数）	-1～0　※３	４回／年	４回／年	４回／年
28	細菌	従属栄養細菌	2,000　※４	４回／年	４回／年	４回／年
29	有機物	1,1-ジクロロエチレン	0.1	４回／年	４回／年	４回／年
30	金属類	アルミニウム	0.1	１２回／年	１２回／年	１２回／年
31		削除	削除	―	―	―

注　※１：この項目は、二酸化塩素が浄水処理に利用される場合の指針として活用すべきものであり、青森市では二酸化塩素を使用していないことから測定しない。
※２：検出値と目標値の比の総和で表す。単位はない。（農薬46種測定）
※３：単位はない。
※４：単位はCFU/mL以下で目標値は暫定である。

【表－３　クリプトスポリジウム等の検査項目と頻度】

番号	項　　目		横内浄水場 堤川浄水場 雲谷地区簡易水道	原別配水所、入内地区簡易水道 王余魚沢地区簡易水道 細野・相沢地区簡易水道	天田内配水所 孫内地区簡易水道 岩渡地区簡易水道
			原水	原水	原水
1	病原性原虫	クリプトスポリジウム等	４回／年	４回／年	―
2	指標菌	大腸菌及び嫌気性芽胞菌	４回／年	４回／年	４回／年

【表－４　水源保全のための水質調査項目と回数】

番号	項　　目	横内浄水場水源保護区域内採水地点 無沢、元小屋沢、二藤森沢、防名沢、雲谷沢、水源地	堤川浄水場水源保護区域内採水地点 地獄湯ノ沢、酸ヶ湯沢、鳥滝沢、寒水沢、下湯ダム（放流水）、取水口
1	一般細菌	３回／年 採水可能な夏期を中心とした時期	３回／年 採水可能な夏期を中心とした時期
2	大腸菌		
3	有機物		
4	ナトリウム		
5	アンモニア態窒素		
6	総硬度		
7	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		
8	塩素イオン		
9	硫酸イオン		
10	鉛		
11	銅		
12	鉄		
13	マンガン		
14	亜鉛		
15	pH値		
16	臭気		
17	色度		
18	濁度		
19	電気伝導率		
20	ジェオスミン		
21	2-メチルイソボルネオール		
22	アルミニウム		
23	ヒ素		
24	カルシウム硬度		
25	マグネシウム硬度		
26	ホウ素		
27	フッ素		
28	陰イオン界面活性剤※		
29	非イオン界面活性剤※		
30	生物化学的酸素要求量※		

注 ※は汚染の可能性がある場合について一部の検査地点で実施

項　　目	天田内配水所水源保護区域内検査地点 取水井16本
表1－④参照	3回／年

図示番号	採水地点	図示番号	採水地点	図示番号	簡易水道等採水地点
1	浅虫	11	大柳辺	22	孫内給水栓
2	野内	12	小館	23	岩渡給水栓
3	宮田	13	太陽台団地	24	入内給水栓
4	戸山団地高区（南東部）	14	安田	25	雲谷低区（山吹）
		15	西部工業団地		
5	月見野	16	平岡団地	26	雲谷高区（梨野木）
6	戸山団地中区（中央部）	17	緑ケ丘団地		
		18	後潟	27	沢山給水栓
7	田茂木野	19	白旗野	28	王余魚沢給水栓
8	桜川	20	石江	29	細野給水栓
9	新町	21	五本松		
10	中核工業団地				

図－２　横内浄水場水源保護区域内採水地点

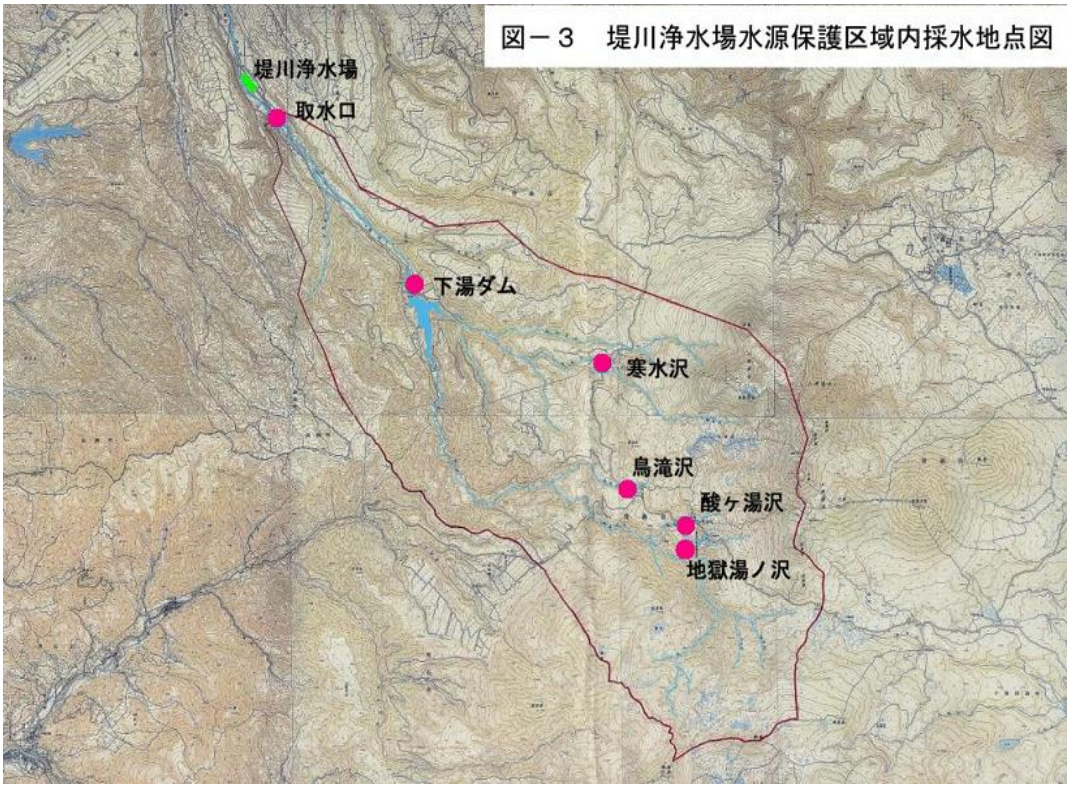

図－３　堤川浄水場水源保護区域内採水地点図

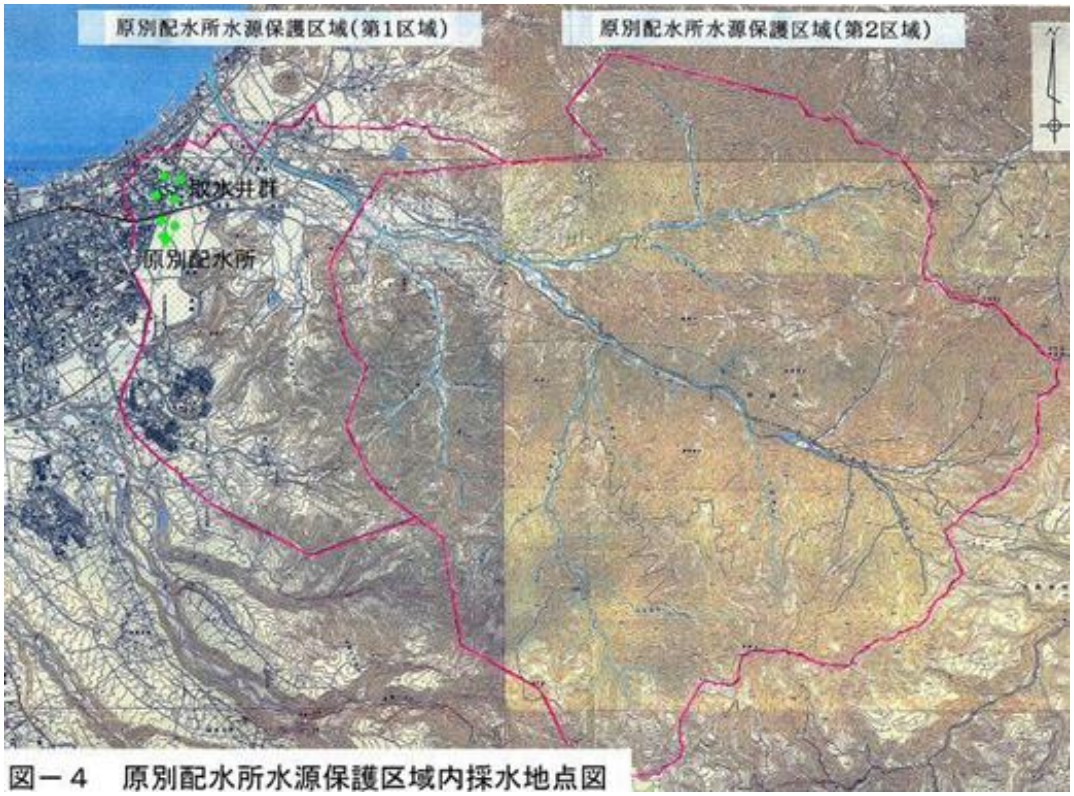

図－４　原別配水所水源保護区域内採水地点図

図－5　天田内配水所水源保護区域内採水地点

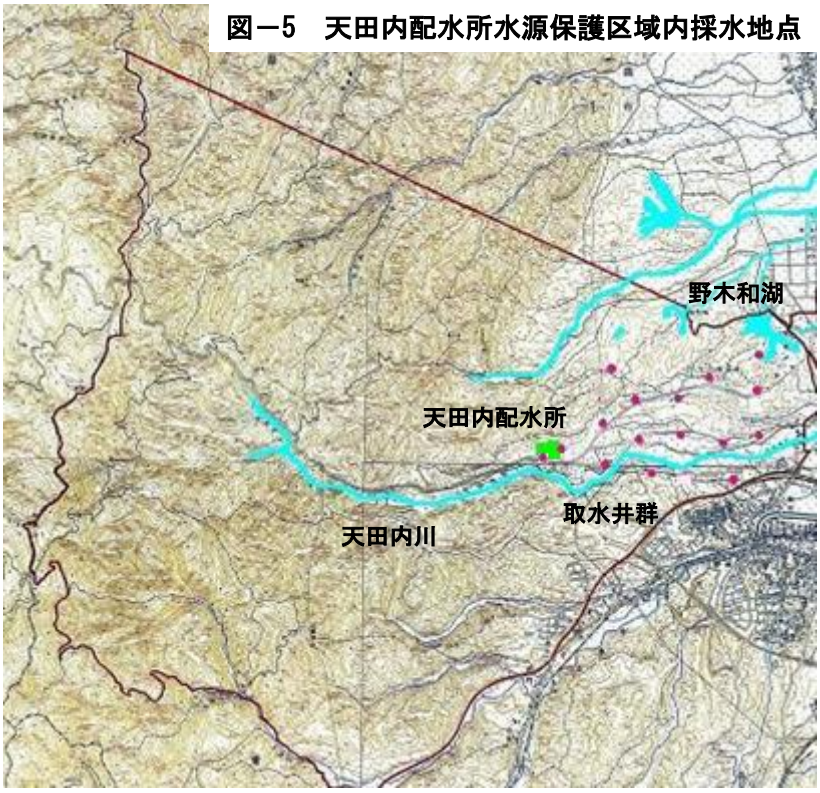

青森市水道キャラクター「しずくちゃん」

水質検査計画についてのお問い合わせ先

〒030－0132
青森市大字横内字桜峰 16 番地 3
青森市企業局水道部横内浄水課
電話：017-752-0048
FAX ：017-738-9677
E-mail：josui-yokouchi@city.aomori.aomori.jp